



熊本県公報

第 1 2 3 9 7 号
平成 27 年 3 月 3 日 (火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… (") 3

公 告

- 道路の位置指定…………… (建築課) 3
- 平成 27 年二級建築士試験の実施…………… (") 3
- 平成 27 年木造建築士試験の実施…………… (") 4
- 平成 27 年度前期技能検定の実施…………… (産業人材育成課) 5
- 平成 27 年度技能検定随時 3 級等の実施…………… (") 8

登 載 依 頼

- 芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 9

告 示

熊本県告示第 178 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 78 条の規定により公示する。
平成 27 年 3 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団健成会	ひとよし内科	人吉市七地町 2 番地 1	平成 27 年 3 月 1 日	短期入所療養介護

熊本県告示第 179 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 115 条の 10 の規定により公示する。
平成 27 年 3 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団健成会	ひとよし内科	人吉市七地町 2 番地 1	平成 27 年 3 月 1 日	介護予防短期入所療養介護

熊本県告示第 180 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 78 条の規定により公示する。
平成 27 年 3 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社八代河内石材	訪問介護 野の花	八代市鏡町両出1327番地1	平成27年3月1日	訪問介護

熊本県告示第181号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社八代河内石材	訪問介護 野の花	八代市鏡町両出1327番地1	平成27年3月1日	介護予防訪問介護

熊本県告示第182号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社dreamfactory	デイサービスまごころ本舗杉並苑	合志市幾久富1647-205	平成27年3月1日	通所介護

熊本県告示第183号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により指定一般相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項の規定により公示する。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
相談支援事業所たいよう 八代市麦島東町9-7リバーサイドビル3-A	社会福祉法人八代市社会福祉事業団 八代市高下西町1704 中村 博生	地域移行支援、地域定着支援	平成27年4月1日

熊本県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年3月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	日田鹿本線	山鹿市菊鹿町上内田吉原国有林	195.0	防安交

		4 1 や林小班地内から 山鹿市菊鹿町上内田吉原国有林 4 1 や林小班地内まで	(災害防 除)
--	--	--	------------

2 供用を開始する期日 平成27年3月3日

熊本県告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年3月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	小川八代線	八代郡氷川町大野 4 6 7 番 1 地先から 同所 4 6 8 番 1 地先まで	60.0	防交 (道路改 良)

2 供用を開始する期日 平成27年3月3日

公 告

熊本県公告第132号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 東京都練馬区土支田一丁目32番1号スカイ・ブリッジE-202
- 2 築造者の氏名 渡邊昭博
- 3 道路の位置 玉名市立願寺字塔ノ尾1211番5、同1212番7、同1228番4、同1228番5、同1228番6及び里道の一部
- 4 道路の幅員 5.05メートルから5.20メートルまで
- 5 道路の延長 23.37メートル
- 6 指定年月日 平成27年2月17日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第70号

熊本県公告第133号

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成27年二級建築士試験を次のように実施する。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験期日及び日程
 - (1) 学科の試験
平成27年7月5日（日） 午前10時から午後5時10分まで
 - (2) 設計製図の試験
平成27年9月13日（日） 午前11時から午後4時まで
 - 2 試験地
熊本市
 - 3 試験場所
 - (1) 学科の試験
東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号
 - (2) 設計製図の試験
東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号
 - 4 受験申込手続
 - (1) 郵送による受験申込み
郵送による受験申込みについては、過去に二級建築士試験の受験をしたことがある者のうち、平成26年以前の二級建築士試験の受験票若しくは合否の通知書が貼付されている者又は離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある者で、勤務先の証明書若しくは住民票が添付されている者に限り行うことができる。
- ア 受験申込受付期間

- 平成27年3月16日（月）から平成27年3月30日（月）まで
- イ 受験申込方法
 - 次の宛先に、必ず簡易書留で郵送すること（締切日の消印有効）。
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号紀尾井町パークビル
公益財団法人建築技術教育普及センター本部
 - (2) インターネットによる受験申込み
 - インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。
 - ア 受験申込受付期間及び受付時間
 - (ア) 期間 平成27年3月23日（月）から平成27年3月30日（月）まで
 - (イ) 時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで
 - イ 受験申込方法
 - 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ
(<http://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。
 - (3) 受付場所における受験申込み
 - 過去に二級建築士試験を受験したことがない者（過去に受験した二級建築士試験の受験票又は合否の通知書を貼付できない者を含む。）は、必ず受付場所における受験申込みを行うこと。また、受付場所における受験申込みは、(1)又は(2)による受験申込みができなかった者も行うことができる。なお、受験申込書の受付は、(ア)の受付場所に申込者本人が当該申込書を直接提出することにより行う。
 - ア 受験申込書の受付場所、受付期間及び受付時間
 - (ア) 公益社団法人熊本県建築士会
熊本市中央区神水一丁目3番7号熊本県建築士会館
 - (イ) 期間 平成27年4月9日（木）から平成27年4月13日（月）まで
 - (ウ) 時間 午前10時から午後5時まで
 - (4) 学科の試験の免除の申請
 - 学科の試験の免除の申請は、平成25年若しくは平成26年に行った試験の学科の試験（他の都道府県知事が行ったものを含む。）の合格通知書又は平成25年若しくは平成26年の設計製図の試験の不合格の通知書で平成27年の学科の試験が免除できる旨記載されたものを添付することにより行う。
 - 5 受験票の交付
 - 受験票（受験番号、試験場等を明記したもの）は、原則として、平成27年6月12日（金）頃、受験有資格者に発送する。
 - 6 合格者の発表及び合否の通知
 - (1) 学科の試験
 - 平成27年8月25日（火）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。
 - (2) 設計製図の試験
 - 平成27年12月3日（木）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。
 - 7 合否判定基準の公表
 - 合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を公益財団法人建築技術教育普及センター支部等に掲示する。
 - 8 その他
 - (1) 「設計製図の試験」の課題は、平成27年6月10日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センター支部及び公益社団法人熊本県建築士会の事務所等に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。
 - (2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

熊本県公告第134号

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成26年木造建築士試験を次のように実施する。

平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験期日及び日程
 - (1) 学科の試験
 - 平成27年7月26日（日） 午前10時から午後5時10分まで
 - (2) 設計製図の試験
 - 平成27年10月11日（日） 午前11時から午後4時まで
- 2 試験地
 - 熊本市
- 3 試験場所
 - (1) 学科の試験
 - 東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号
 - (2) 設計製図の試験

- 東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号
- 4 受験申込手続
- (1) 郵送による受験申込み
 郵送による受験申込みについては、過去に木造建築士試験の受験をしたことがあ
 る者のうち、平成26年以前の木造建築士試験の受験票若しくは合否の通知書が貼
 付されている者又は離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある者で、
 勤務先の証明書若しくは住民票が添付されているもの限り行うことができる。
- ア 受験申込受付期間
 平成27年3月16日（月）から平成27年3月30日（月）まで
- イ 受験申込方法
 次の宛先に、必ず簡易書留で郵送すること（締切日の消印有効）。
 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号紀尾井町パークビル
 公益財団法人建築技術教育普及センター本部
- (2) インターネットによる受験申込み
 インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に木造建築士試験
 の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あ
 らかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。
- ア 受験申込受付期間及び受付時間
 (ア) 期間 平成27年3月23日（月）から平成27年3月30日（月）まで
 (イ) 時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで
- イ 受験申込方法
 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ
 (<http://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。
- (3) 受付場所における受験申込み
 過去に木造建築士試験を受験したことがない者（過去に受験した木造建築士試験
 の受験票又は合否の通知書を貼付できない者を含む。）は、必ず受付場所における
 受験申込みを行うこと。また、受付場所における受験申込みは、(1)又は(2)による
 受験申込みが行きなかつた者も行うことができる。なお、受験申込書の受付は、(ア)
 の受付場所に申込者本人が当該申込書を直接提出することにより行う。
- ア 受験申込書の受付場所、受付期間及び受付時間
 (ア) 公益社団法人熊本県建築士会
 熊本市中央区神水一丁目3番7号熊本県建築士会館
 (イ) 期間 平成27年4月9日（木）から平成27年4月13日（月）まで
 (ウ) 時間 午前10時から午後5時まで
- (4) 学科の試験の免除の申請
 学科の試験の免除の申請は、平成25年若しくは平成26年に行った試験の学科
 の試験（他の都道府県知事が行ったものを含む。）の合格通知書又は平成25年若
 しくは平成26年の設計製図の試験の不合格の通知書で平成27年の学科の試験が
 免除できる旨記載されたものを添付することにより行う。
- 5 受験票の交付
 受験票（受験番号、試験場等を明記したもの）は、原則として、平成27年6月12
 日（金）頃、受験有資格者に発送する。
- 6 合格者の発表及び合否の通知
- (1) 学科の試験
 平成27年9月8日（火）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格
 の旨及び成績を通知する。
- (2) 設計製図の試験
 平成27年12月3日（木）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合
 格の旨及び成績を通知する。
- 7 合否判定基準の公表
 合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を公益財団法人建築技術教育普及
 センター支部等に掲示する。
- 8 その他
- (1) 「設計製図の試験」の課題は、平成27年6月10日（水）頃から公益財団法人
 建築技術教育普及センター支部及び公益社団法人熊本県建築士会の事務所等に掲示
 するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。
- (2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらか
 じめ受験申込時にその旨を申し出ること。

熊本県公告第135号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成27年度前期技能検定を次のとおり実施する。
 平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施職種

- (1) 1級及び2級
 造園（造園工事）、金属熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化处理）、機械加工（普通

旋盤、フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤及びマシニングセンタ)、放電加工(数値制御彫り放電加工及びワイヤ放電加工)、金属プレス加工(金属プレス)、鉄工(構造物鉄工)、建築板金(内外装板金及びダクト板金)、仕上げ(治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト)、電子機器組立て(電子機器組立て)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て)、建設機械整備(建設機械整備)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作)、家具製作(家具手加工)、建具製作(木製建具手加工)、印刷(オフセット印刷)、プラスチック成形(射出成形)、強化プラスチック成形(手積み積層成形)、石材施工(石張り)、とび(とび)、左官(左官)、ブロック建築(コンクリートブロック工事)、タイル張り(タイル張り)、畳製作(畳製作)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、セメント系防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、木質系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事)、熱絶縁施工(保温保冷工事)、サッシ施工(ビル用サッシ施工)、表装(表具及び壁装)、塗装(建築塗装)、フラワー装飾(フラワー装飾)

(2) 3級
園芸装飾(室内園芸装飾)、造園(造園工事)、機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤及びマシニングセンタ)、機械検査(機械検査)、電子機器組立て(電子機器組立て)、建築大工(大工工事)、フラワー装飾(フラワー装飾)

(3) 単一等級
枠組壁建築(枠組壁工事)

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 技能検定試験の手数料及び実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料 17,900円(11,900円)

かつこ書きの手数料は、熊本県手数料条例別表第20に定める在校生が3級を受検する場合に適用する。

イ 実施期日

実技試験は、平成27年6月3日から平成27年9月8日までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日を行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の問題は、平成27年5月27日に熊本県職業能力開発協会公表する。

(2) 学科試験

ア 学科試験の手数料 3,100円

イ 実施期日

等級	検 定 職 種	実 施 年 月 日
3 級	園芸装飾(室内園芸装飾)、造園(造園工事)、機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤及びマシニングセンタ)、機械検査(機械検査)、電子機器組立て(電子機器組立て)、建築大工(大工工事)、フラワー装飾(フラワー装飾)	平成27年7月19日
1 級及 び 2 級	造園(造園工事)、金属熱処理(浸炭・浸炭窒化・窒化处理)、金属プレス加工(金属プレス)、プラスチック成形(射出成形)、とび(とび)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、セメント系防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事)、サッシ施工(ビル用サッシ施工)、塗装(建築塗装)	平成27年8月23日
1 級及 び 2 級	機械加工(普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤及びマシニングセンタ)、鉄工(構造物鉄工)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト)、電子機器組立て(電子機器組立て)、建設機械整備(建設機械整備)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作)、	平成27年8月30日

	家具製作（家具手加工）、建具製作（木製建具手加工）、印刷（オフセット印刷）、左官（左官）、畳製作（畳製作）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、木質系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事）	
1 級及び 2 級	放電加工（数値制御形彫り放電加工及びワイヤ放電加工）、建築板金（内外装板金及びダクト板金）、仕上げ（治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て）、強化プラスチック成形（手積み積層成形）、石材施工（石張り）、ブロック建築（コンクリートブロック工事）、タイル張り（タイル張り）、熱絶縁施工（保温保冷工事）、表装（表具及び壁装）、フラワー装飾（フラワー装飾）	平成 2 7 年 9 月 6 日
単一等級	枠組壁建設（枠組壁工事）	

ウ 実施場所
 学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

- (1) 提出書類
 技能検定受検申請書を(2)の提出先に提出すること。
 なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面を添えること。
- (2) 提出先
 熊本県職業能力開発協会
 熊本県上益城郡益城町田原 2 0 8 1 - 1 0 電子応用機械技術研究所内
 電話 0 9 6 - 2 8 5 - 5 8 1 8
- (3) 受付期間
 平成 2 7 年 4 月 6 日から平成 2 7 年 4 月 1 7 日まで
- (4) 受検申請に関する注意等

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会に交付する。

なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書し、返信用封筒（あて先を記入し、1 4 0 円切手をはったもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、郵送による申請書は、平成 2 7 年 4 月 1 7 日までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ イの場合において、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。

5 手数料の納付方法等

実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。

なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は、返還しない。

6 合格発表等

- (1) 合格発表
 技能検定の合格者は、平成 2 7 年 1 0 月 2 日（平成 2 7 年 7 月 1 9 日に学科試験を実施する職種については平成 2 7 年 8 月 2 8 日）に熊本県庁行政棟本館 1 階ロビーの掲示板及び熊本県庁ホームページにおいて受検番号を掲示し、又は記載する。
- (2) 合格通知
 実技試験又は学科試験に合格した者については、熊本県職業能力開発協会が平成 2 7 年 1 0 月 2 日以降（平成 2 7 年 7 月 1 9 日に学科試験を実施する職種については平成 2 7 年 8 月 2 8 日以降）に書面で通知する。
- (3) 技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
 技能検定の合格者には、1 級及び単一等級については厚生労働大臣、2 級及び 3 級については熊本県知事の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から 1 級技能

士章、単一等級技能士章、2級技能士章、3級技能士章がそれぞれ交付される。

- 7 その他
技能検定について不明な点は、熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第136号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成27年度技能検定（随時実施）を次のとおり実施する。
平成27年3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 実施職種
随時3級、基礎1級及び基礎2級
さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、縫製、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建築大工製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材加工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、塗装、工業包装
- 2 受検資格
随時3級に掲げる職種の試験については、当該職種に係る基礎1級又は基礎2級に合格した者に限り受けることができるものとする。
- 3 試験の方法
実技試験及び学科試験
- 4 技能検定試験の手数料及び実施期日等
 - (1) 実技試験
 - ア 実技試験の手数料 17,900円
 - イ 実技試験の実施期日
平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。
 - ウ 実技試験の実施場所
実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
 - エ 実技試験問題の公表
問題は、受検申請者宛送付する。
 - (2) 学科試験
 - ア 学科試験の手数料 3,100円
 - イ 学科試験の実施期日
平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。
 - ウ 学科試験の実施場所
実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
- 5 受検申請の手続
 - (1) 提出書類
技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）を(2)の提出先に提出すること。
なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面を添えること。
 - (2) 提出先
熊本県職業能力開発協会
熊本県上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内
電話 096-285-5818
 - (3) 受付期間
実技試験及び学科試験の実施期日のそれぞれ2週間前まで
 - (4) 受検申請に関する注意等
 - ア 申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会で作成する。
なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書し、返信用封筒（宛先を記入し、140円切手を貼ったもの）を同封すること。
 - イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
 - ウ イの場合においては、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証明する書面を同封すること。
- 6 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場

- 合でも、手数料は返還しない。
- 7 合格発表
(1) 合格通知
実技試験又は学科試験に合格した者については、熊本県職業能力開発協会が書面で通知する。
 - (2) 技能検定合格証書の交付
随時3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定合格者には、熊本県知事の合格証書を交付する。
- 8 その他
不明な点は、熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

登載依頼**芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号**

平成26年度芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成27年3月3日

芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成27年3月11日（水）午後1時15分から午後2時30分まで
- 2 開催場所
熊本県水俣市栄町2丁目2番7号
総合婚礼会館 あらせ 1階 会議室
- 3 議題
(1) 役員の改選について
(2) 管内の救急活動状況について
(3) 水俣芦北地域における災害医療提供体制の構築について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県水俣市八幡町2丁目2番13号
熊本県芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県水俣保健所総務企画課)
(電話0966-63-4104)